

2018年5月8日

関係者各位

東京大学中央食堂の絵画廃棄処分についてのお詫びと経緯のご報告

東京大学消費生活協同組合  
代表理事・専務理事 増田和也

本件につきまして学内外のさまざまな方から、多くのご批判とお問い合わせをいただいております。私どもの軽率な判断により、宇佐美圭司氏の絵画「きずな」を廃棄処分としてしまい、作品はすでに現存していないことをまずご報告申し上げます。貴重な文化資産である作品を失う事の重大さに思いが至らなかったことを深く反省し、心よりお詫び申し上げます。

以下、このような事態に至った経緯をご説明申し上げます。

「きずな」は1976年に東大生協創立30周年記念事業の一環として、元同生協役員らで構成した記念事業委員会が、元生協従業員等に募った募金の使途として、高階秀爾先生（東京大学名誉教授・当時文学部教授）のご推薦によって宇佐美氏に制作を依頼し、記念事業委員会から東大生協に寄贈された作品で、以来40年以上にわたって中央食堂の壁面に展示しておりました。

中央食堂の老朽化に伴い、2018年3月完成をめどに東京大学創立140周年記念事業の一環として、全面改修工事を行うことになりました。そのために設置された中央食堂改修設計連絡会議（構成員は生協・大学施設部等事務方・設計事務所）（※以下「連絡会」と表記）の席上でこの作品の取扱いが検討され、同作品が東大生協の所有物であることが改めて確認されました。連絡会においては、十分な検証を経ることなく、また専門家の意見を聞くこともなく、技術的には絵が固定されていてそのまま取り外せないものであり、周りから切り取っても出入り口を通れる大きさではないという誤った認識が共有され、そのまま残して設計を変更するか、設計を優先させて廃棄するかという二者択一の中で判断しなければならないという流れになりました。その結果、設計と作品保護を両立させる可能性を模索することを怠ったまま、所有者である生協が軽率な廃棄の判断を下してしまった次第です。同作品の廃棄処分は2017年9月14日に行われました。

また、2018年3月15日に生協ホームページに掲載した「一言カード」では、あの絵画はどうなったのかとのお問い合わせに対して「意匠や吸音の壁になることから、移設はできないため、今回処分することにした」という回答をしてしまいました。この回答は、理由が事実に基づいていないだけでなく、あたかも同作品がこの時点で存在していたかのような誤解を与えるものでもあり、きわめて不適切なものでした。お詫びして撤回させていただきます。

誤った認識のままに軽率な判断を生協が下した要因と事実経過は以下の通りです。

- 1) 中央食堂の改修工事を監修していただいた先生の「作品を残す方向で検討し、意匠上・機能上も問題のない新たな設置場所を確認した」というご意向が、検討の過程で情報として共有されなかったこと
- 2) 作品を分割して移設・保管するなど、実際には可能であった搬出や保護の方法について検討を怠ったこと
- 3) 宇佐美氏の業績・経歴について多くの連絡会関係者に周知されたにもかかわらず、公共的な空間に設置された作品の芸術的価値や文化的意義について十分な認識を共有しなかったこと
- 4) 作品の所有権が生協にあることで、その取扱いがもっぱら生協の判断に委ねられたこと
- 5) 生協が寄贈を受けた作品の取扱いについて生協の顧問弁護士に検討を依頼した際に、処分を前提とした法的観点からのみの相談になり、公共的な空間に設置された作品の芸術的価値や文化的意義、あるいは著作権者との関係という観点からの検討を依頼しなかったこと
- 6) 東京大学内に、本件の取扱いについて作品保護を前提とした有効な助言を得られる多くの専門家や有識者がいるにもかかわらず、いっさい相談しなかったこと
- 7) 生協理事会でも本件を廃棄処分後の事後報告扱いとし、理事長をはじめとする学生・教職員理事の審議を事前に行う機会を持たなかったこと
- 8) 展示にあたって作品に表題が記されておらず、作品解説も付されていなかったなど、生協が作品への敬意を十分に払っていなかったこと
- 9) 作品が多くの方から愛されている唯一無二の存在であることに、思いが至らなかったこと

ひとえに知識がないがための軽率な判断となってしまったことを、代表理事として、ご意見を賜りました皆様方、制作者の関係者の方々、東京大学関係者の方々ならびに作品に触れる機会を永遠に失ってしまった多くの皆様に深くお詫び申し上げます。